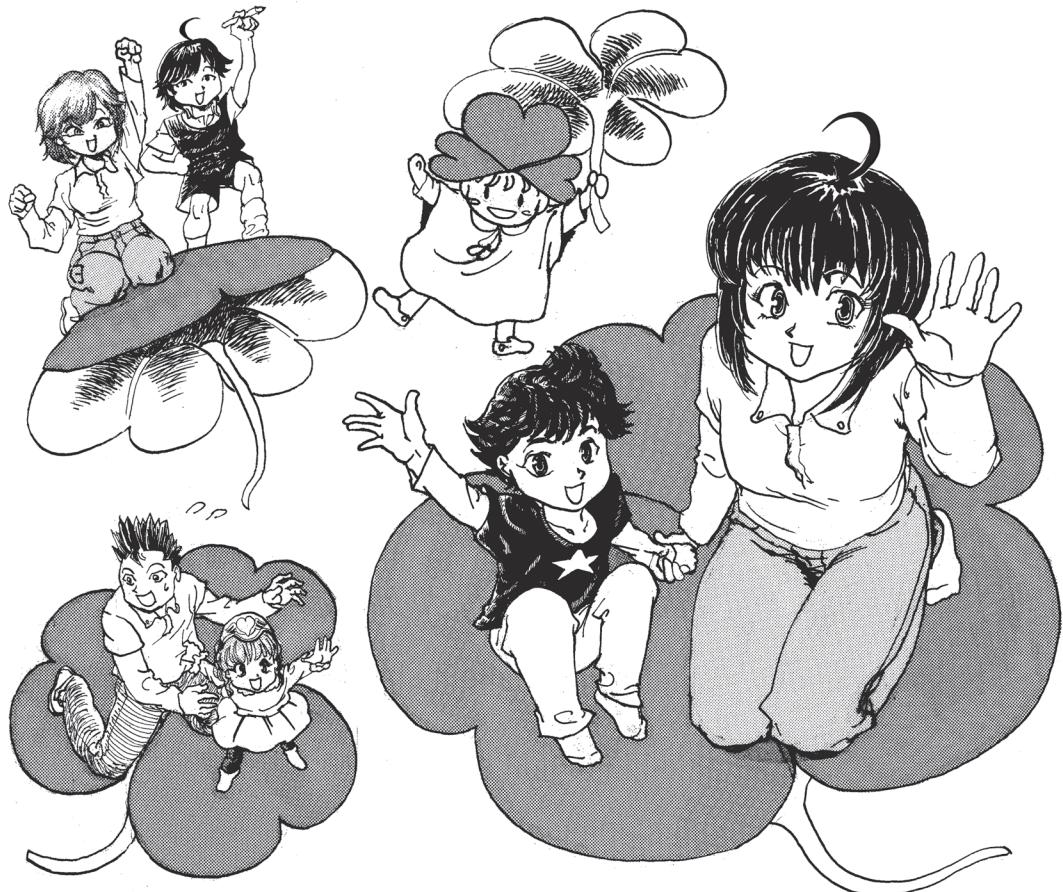


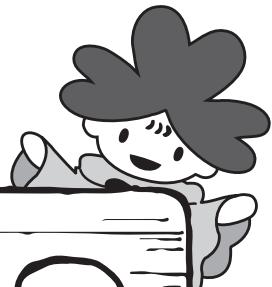
マンガでわかる多様な子どもたちの成長

コンパスの療育

実際にあった3つのエピソードで
コンパスの療育方法をご紹介



COMPASS  発達支援センター



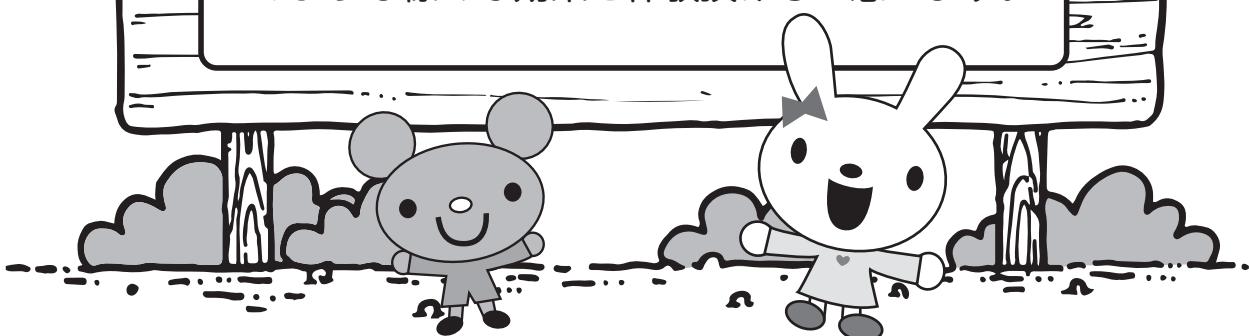
コラボス、なまに？

30年の実績から生まれた療育支援

私たちは、昭和61年から教育支援を行ってきた教育支援団体で、海外日本人幼稚園の運営、海外日本人学校への教材送付、様々な問題を抱える子ども達への教育支援に長年携わっています。

幼児期の発達支援に関しては、4半世紀を越える活動の中で、研究と実践を重ね、今では沢山の子ども達が普通学級へ進学し、その後の経過観察でも、社会適合し良好な成果を修められる様になりました。

子どもの特性を理解し、正しい対応と、適切な環境設定を行い、お子様の力に合わせて療育を行えば、療育マンガで挙げている事例のような様々な効果を体験頂けると思います。



CONTENTS



プロローグ

- ・コンパスってなあに 2



療育マンガ



- ・4歳男児 ひろくん 4
- ・5歳女児 せなさん 6
- ・小1男児 ゆうくん 8



エピローグ

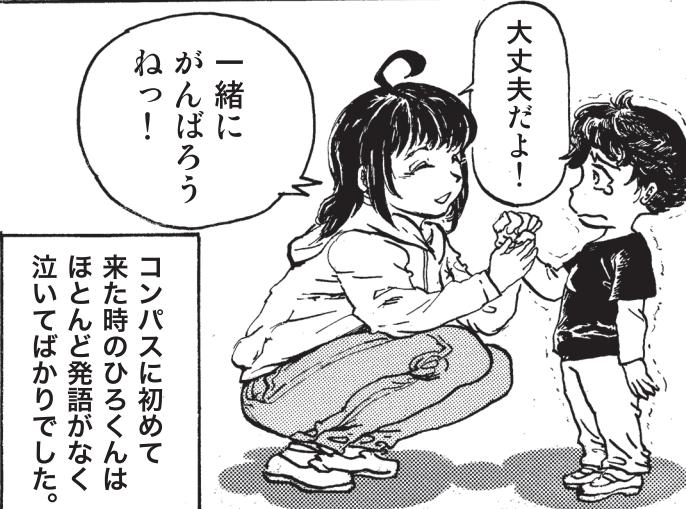
- ・コンパスの療育 Q&A 10
- ・サービスのご利用までの流れ 11

ここからはコンパスに通うお友達の
エピソードをマンガで紹介します！

コンパス療育まんがエピソード①



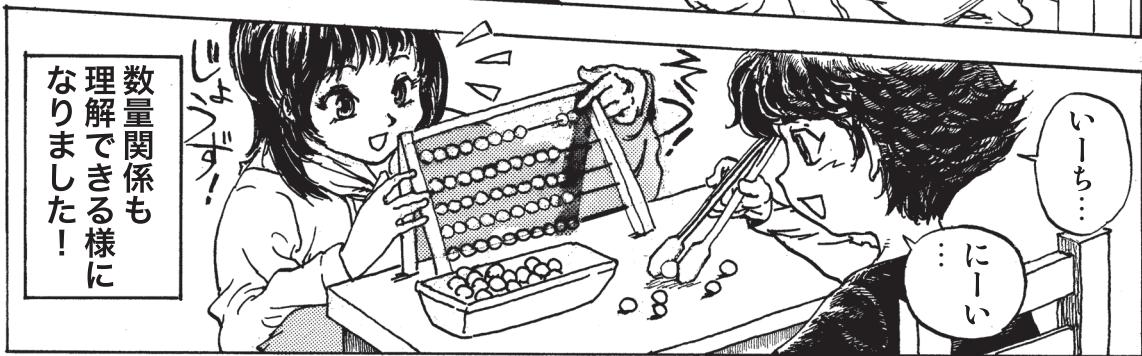
4歳男児
ひろくん
知的障害／広汎性



コンパスに初めて
来た時のひろくんは
ほとんど発語がなく
泣いてばかりでした。

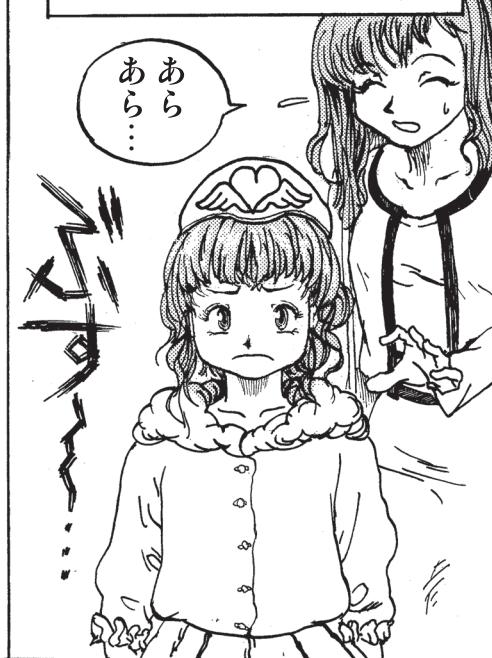


療育に
入ると――

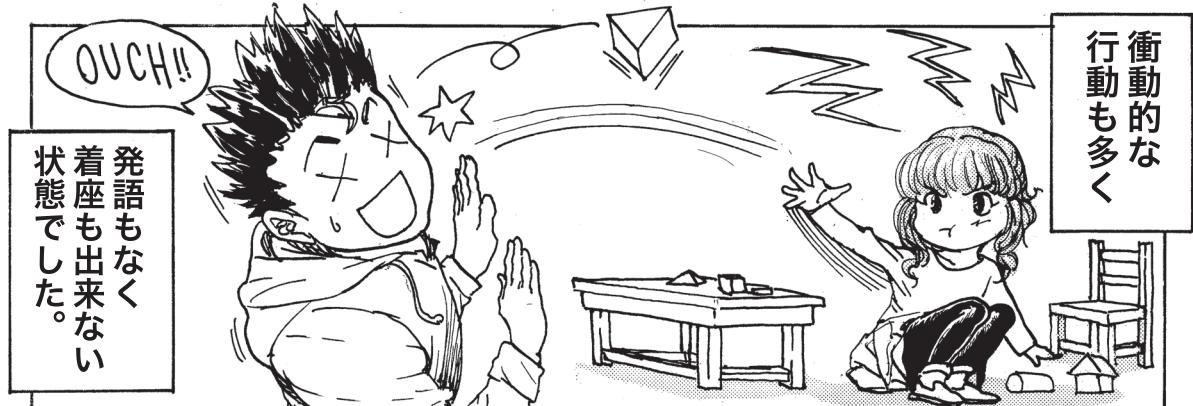
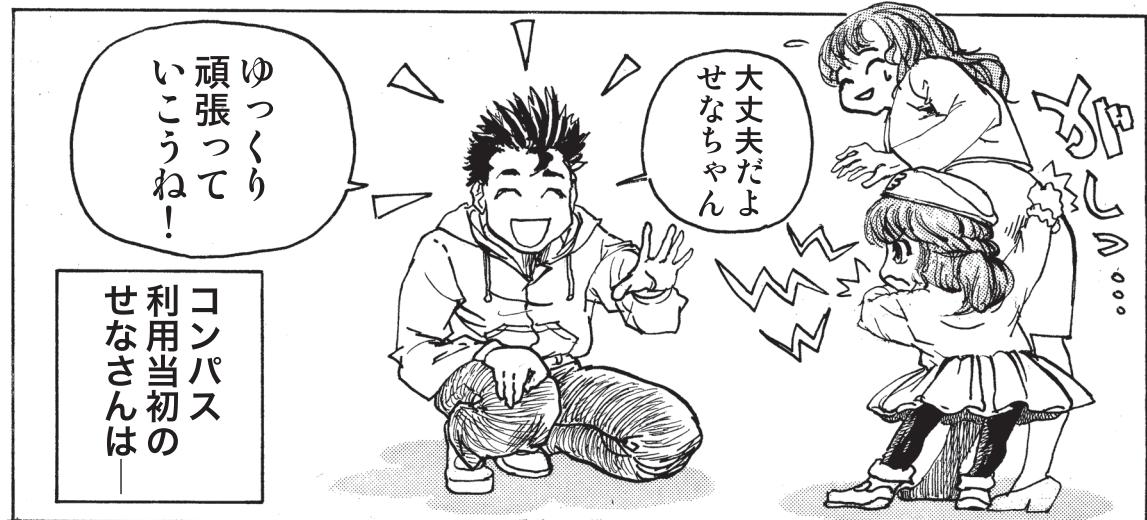
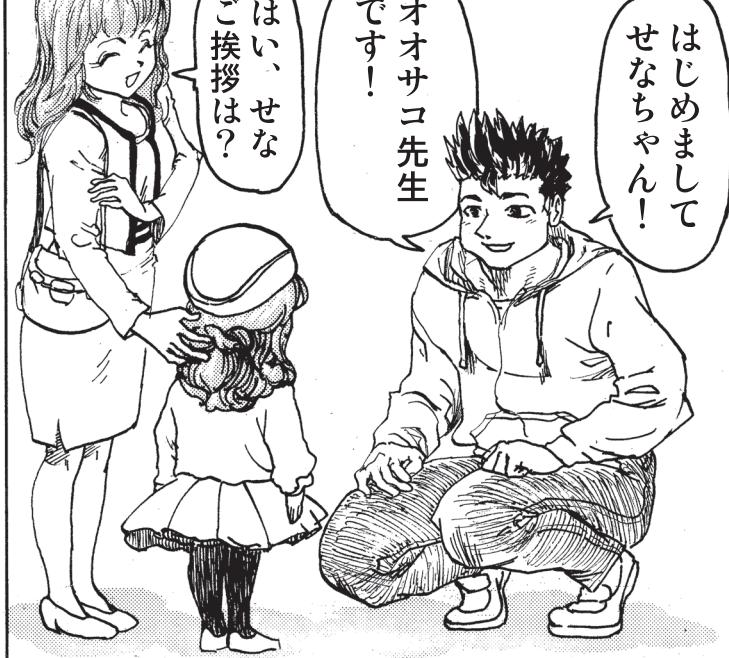


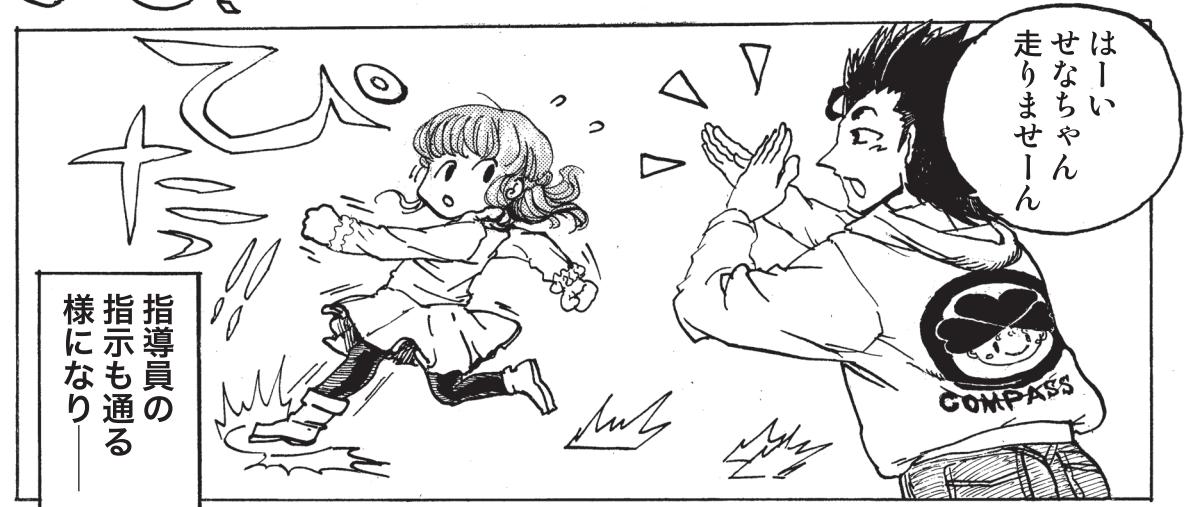
エピソード2へ！

**5歳女児 せなさん
自閉症スペクトラム
重度精神発達障害**



エピソード 2





エピソード3へ!

エピソード 3

小1男児 ゆうくん
広汎性発達障害／ADHD



小2の終わり頃には
2桁の筆算もできる
様になりました！

ゆうくん
スゴーイ！

ねー もっと
プリント
ちょうだい！

わかる！
わかる！

わかる
ぞつ！

先生がついて
いないと
できなかつた
学習も――

一人でも
できる様に
なりました！

ゆうくん
しますよー

宿題のプリントも
一枚2時間
かかっていましましたが
今は30分で完了了

おしまい！

ゆうくんは
今、掛け算を
頑張り中です

ゆうくんのコンパスでの
頑張りと変化を見て
お父さんも今まで以上に
応援して下さる様に
なりました！

おおおお
はい！
とび
しゃか
しゃか

コンパスの療育Q & A

あなたの疑問にお答えします



Q. どんな教材を使っているのですか？

A. 独自開発した教材システム「えすぱり」ダウンロードサービスを使っています。他にも「ひらがな練習帳」「数のおけいこ」など、独自に開発実践を続けてきた様々な教材を活用する事が可能です。

Q. 教材代はかかるのですか？

A. 基本的に教材はプリント教材ですので、教材代はかかりません。教材は、貸出の形となっておりますので、使用後は教室に返納して頂きます。返納されない場合は、教材費をご請求させて頂く事となりますので、くれぐれもご返納お願い致します。

Q. 就学前相談は受けられるのでしょうか？

A. 就学に向けて解決しなければならない問題を、ご家族とご一緒に取り組み、大きな課題であっても問題を細分化し解決の糸口を、ご一緒に模索し、課題解決をめざし目標達成を目指しております。

Q. 幼稚園や学校との連携はできますか？

A. ケース会議等、必要に応じて適時、学校、幼稚園、保育園と情報を共有し、最前の支援方法を模索し、日々の指導に活かしております。状況により児童相談所、生活安全課等とも連携しある子様に対しての適切な支援と安全の確保を目指しております。

■サービスのご利用までの流れ

利用相談

市区町村の福祉担当窓口などへ利用希望を相談します。

施設の見学

実際に施設を見学してサービスの説明をします。

相談支援

サービスの利用計画を作成します。^{※2}

受給者証の交付^{※1}

契約・利用スタート

※1 受給者証の申請から取得まで、地域により1～2ヶ月かかることがあります。

※2 相談窓口や利用計画等の方法が地域により異なります。詳しくはお住まいの市町村またはコンパスの担当者にご相談下さい。

ご利用料金について

当サービスを利用するには「通所受給者証」が必要です

所得区分	自己負担額
市民税非課税世帯	0 円
概ね890万円まで	月額上限 4,600 円
年収890万円以上	月額上限 37,200 円

負担する額の上限が決められているので、利用する日数が多くても上記の金額以上の負担は発生しません。詳細はお住いの自治体にお問い合わせください。

※お弁当・おやつ代などは国の補助対象となりません。必要に応じて実費のみご負担いただきます。

※満3歳になって初めての4月1日から、児童発達支援の利用者負担が無料です。